出

席

議

員

+

名

二、欠席議員

なし

十九八七六五四三二一

番番番番番番番番番

地方自治法第百二十一条の規定により、 説明のため、この会議に出席した者は、 次のとおりである。

匹 本会議の事務局職員は、 次のとおりである。

 談療所事務長

 会計管理

 人民課時

 建業振興課専門幹

 養業振興課専門幹

 長長

 長長

尾大尾蛭吉升中西谷大中山

黒 村 田

野田崎子元水川村

昭夫三市信司也之一三章道

英一孝晴勝裕一久良泰敏憲

美 也

松熊

永 脇

清一

議議 会 会 事 事

務 局 書局 記長

聂 議 事 日 程

平成二十二年三月三十日(火曜日)小値賀町議会第二回臨時会

午後一時三十分 開

会

会 期 決 定 立石隆教議員 松永勇治議員

第 第 第 三二一 議案第三二号 工事請負契約の締結について会 期 決 定 (地産地消古民家レストラン施設整備事業)

午後一時三十分開会

議長 **(横山弘藏)** こんにちは。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成二十二年小値賀町議会第二回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第百十八条の規定によって、 八番·立石隆教議員、 九番・松永勇治議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日一日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日一日間に決定しました。

日程第三、議案第三二号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

産業振興課長

産業振興課長(吉元勝信) 議案第三二号、工事請負契約の締結について説明いたします。

細川 地産地消古民家レストラン施設整備工事について、去る三月二十五日に入札を執行いたしましたが、その結果、 、建設が落札し、 入札書記載金額に消費税を加算した金額五千四百九十一万五千円で契約を締結いたしたく、地方自治法 株式会社

第九十六条第 本案を提案申し上げます。 一項第五号及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財 産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に ょ

値賀独特の料理を開発・提供しながら、大人向け滞在交流型観光の拠点とするものです。 本施設は、古民家の旧藤松邸の特色を活かして、 島内の産品を利用した地産地消型の古民家レストランとして整備 小

盛込んだ、最大四十人のお客様を収容するための四つの客間とサロ 事業内容といたしましては、配布しております平面図のように、 おぢか観光まちづくり大使アレックス・カ ラウンジ及び厨房等を配置し、 階と二階部分を合 一氏 0 企 画 を

わせて、延べ四百二十一・八七平方メートルの整備となります。

なお、工期は今年の七月末日としております。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

議長(横山弘藏) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

五番(浦 英明) 落札率をお尋ねします。

それと、この中に設計委託料は含まれているの か、 それも併せてお尋ねします。

議長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(吉元勝信) お答えいたします。

落札率が九五・七%でございます。

それから、設計委託料につきましては、今回の契約の中には入っておりません。

議長(横山弘藏) 浦 議員

五番 そのとき、少しぐらい交渉して設計委託料も安くなるのかなあと思ったもんですから聞いたんですけど、確認の意味でそれ っていると、企画費を除けば約一五%ぐらいになるだろうと、一年ぐらい前の計画のときに聞いておりましたんですけども、 ども、以前、説明聞いた折にですね、この設計委託料は約二八%と異常に高かったもんですから、この企画費がその中に入 (浦 英明) もしかしてその設計委託料がこの中に入っているのではないかなあと思いながら聞いたんでありますけ

浦

議員

が、設計委託料がどのくらいぐらいに安くなったのか、お尋ねします

議長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(吉元勝信) お答えいたします。

企画費につきましては、八百十九万円というようなことで最初予算を見込んでおりましたが、実際に契約をする段階では

八百八万五千円ということで契約をさせていただいております。

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

浦議

員

五番 こういうふうに言われたもんですから、七月三十一日で間に合うのか。 浦 英明) 工期を七月三十一日と言われましたけども、二月の説明のときは、 「繰越工期が八月三十一日まで。」と、

それと、営業開始年月日、「月日」と言いますか、それも判れば併せてお願いします。

議長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(吉元勝信) お答えいたします。

は七月いっぱいで終わっていただいて、その後に各種の、例えば食品衛生法に関る許可とか、そういった部分に一ヶ月の余 二月の説明のときにはですね、この事業の完了が八月ということで説明させていただいたと思いますし、基本的には 工 事

裕を見てですね、八月いっぱいの事業の完了というふうに考えております。

の方で準備していただいておりますので、そういった調整が付き次第、 それから、開業につきましては、まだはっきりしておりません。開業の準備につきましては、小値賀観光まちづくり公社 開業ということになろうかというふうに思います。

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

浦議員

五番 平面図がありますので、この平面図についてお尋ねをいたします。

び新築の部分というふうに書かれておりますけども、 改修後の一階の、 この平面図でですね、これ「濡縁」っちゅうんですかね、それと「板の間2」ですかね、 この内容をお尋ねします。 これが増築及

藏長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(吉元勝信) お答えいたします。

「板の間2」という部分に関しては、基本的にはですね、 「和室1」、 「和室2」、 「板の間1」ということなんですけ

予定しております。 そういった方がですね、 いずれにしてもこの三つの部屋が和室形式でありますので、一応この部屋については、例えば、足が不自由 椅子で食事が出来るようにということで、 洋間形式を考えておりまして、そういった形での な方とか

議長 (横山弘藏) 浦

五番 英明) 内容の説明は解りました。

びに花梨の木があると思うんですけど、そこら辺りはどういうふうにされるんですか、 すか、あそこまでくると思うんですね、その手前に手水鉢みたいな手洗い場、 なりますけども、 それで、この図 この三・六メートル張り出すとしますと、あそこは何て言いますかね、 面から見ますとですね、これは北東側になるかな、北側になるかな、三・六メートルこれ 石の格好したですね、そうした手洗 お尋ねします。 月山と言いますか、泉水と言 いま

議長 (横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(吉元勝信) お答えいたします。

分を増築しようというふうに考えております。 基本的にはですね、ぎりぎりそこに触る部分もあろうかと思いますが、 基本的にはあまりいじらないような形で、

議長 (横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

加

Щ

議

員

(加山雅徳) 一点だけ確認のため質疑します。

か

の中で企画からずっと入っております。 これ従来から議会でもいろいろ課長の方から説明あったわけですが、当初からですね、この が一点ですね。 で、 あくまでも補助事業ですから、そこら辺、まあ匿名という形の中で問 『庵』さんが匿名っていう形 題な \mathcal{O}

理もですが、 でっていう範囲も、 それとですね、この事業っちゅうのが全国の自治体で小値賀町が初めてやると、そういう中で、専門的に言わせ と思うってすよね、 管理が難しい 行政の立場としてその事業主にですね、どういうふうな管理をせろっていうふうな指示を出すのか、 図面上はうたってますが、 施工管理ですね…、そういうところで何もマニュアルがないっていう中でですね、 受けた業者は…。 だから、 ぜんぜんはぐってみたら違う追加工事が出てきたという中で、 そういうマニュアルもない状況の中で、 その会計検査等々も含め どっからどこま 非常に難 ていただ に施工管

ですね、どういうふうな事務的な処理をされるのか、 その二点についてお伺いをしときます。

議長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(吉元勝信)第一点目について、お答えをいたします。

は補助対象外ということで処理をさせていただいておりまして、今のところ、町の一般財源の持ち出しというような形でで の企画費につきましては、いろんな会議、あと全協の折にも説明をさせていただいておりますが、この分に関して

すね、対応をさせていただいております。

ある程度スムーズな施工というような形にはなるんじゃないかというふうに判断しております。 しながら指導をするとか、 に近いような形で小値賀の方に滞在していただくというようなことを考えておりまして、その方がですね、 ことでですね、施工管理を実際に京都で行っております業者の方と契約をいたしておりまして、その業者が出来るだけ常駐 そういったものでですね、施工業者さんの方にはかなりご負担をかけるというふうには我々も考えておりまして、そういう それから、この事業が古民家というような特殊な事業でありまして、専門的に管理が難しい、或いはマニュアルが、 指示をするとかというようなことになろうというふうに思いますので、そういう状況の中では 状況を随時把握 な

議長(横山弘藏) 加山 議員

二番(加山雅徳) はい、内容は解りました。

で、もう一回、 再度、一点目のですね、『庵』さんの件ですね、これについて確認をしときます。

動いとるっていうところら辺がですね、「問題ないのか。」っちゅうことを聞きたかってすよ いずれにしても一財の方から出しとるんだという考え方でしょうけど、特に私がひっかかるのは『庵』さんだけで何もか 今の課長の答弁ですと、補助対象外だということで、「問題ない。」っていうことでしょうから、それはいいとしてですね

も選定すべきじゃなかったのかなあという気がするもんですから、そういう意味も含めまして答弁をお願いします。 具体的に言えばですね、やっぱり一つの公共事業ですから、それなりの競争性を持たした中でですね、この企画について

§長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(吉元勝信) お答えいたします。

企画につきましては、 最初、 古民家を再生するというような案を持ちかけられたときにですね、 やはり最終的にこう

だ何回 らうということで出てくるんじゃないかというふうに我々は考えているところです。 るために補助対象にはなかなか難しいところがありますけども、 しながら売出しが出来るというような、 とで計 ような形で進めてはきておりますが、当然、 からです いう施設 [も言いますように、 画を立てて、 が出 話が議会の方にもあったというふうに理解しておりますし、そのために公共事業としてはですね、 来ても、 コンペとか、そういう方式でですね、することも不可能ではないというふうには考えておりますが、た お客さんが利用 やっぱり小値賀の状況をよく把握して、且つそれを小値賀の町 していただける施設というようなことにならなければ意味がないということで、 、そういう企画にならなければいけませんので、 いろんなこういう例えば古民家を再生して活用するような事業というようなこ 一般財源を投入したかいが、 そういう部分ではそういうことをす 民 基本的には『庵』にやっても 行政、そういった部分と連携 従来にない

せんが、現段階では『庵』 て、そういう方向が現時点では最善ではないかなあというふうに考えております。 したがいまして、 実際には今後いろんな方法があろうかとは思いますが、それは状況がどういうふうになるか今後判 の企画でやっていく、 そういうものはですね、町の方針としては決定しているところでありま りま

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

加山議員

一番(加山雅徳) 課長の趣旨は解りました。

にですね、そういう当 うかなあっちゅう気がするんですが 合はそこの ないようにですね、 法律がございます。 願いします。 でですね、一つ心配になるのがですね、 規制 がものすごう厳 点 それなりの競争性を持たせた中でやっとるということで、 T初からの流れがちょっと不透明な部分があるもんですから、 もう問題 あの中身をずっと読んでいただければですね、非常にどこの自治体でもそこら辺が なけ しかってすよね。 れば 問題なければよかとですが、後々、 「問題 課長もご存知かどうか知りませんが、 ありません。 だから、 後々ですね、いろんなことで法律的にも適正化法に私 」って答弁していただければいいんですが、最後にそれだけ 議会としてもこの件について承認云々っていう前 県とか諸 入札等々に関しての 非常に気になったもんで質疑したわけで 々の工事を、入札等々に参 「適正 いろいろつか 化 たは、 0 加 がする場 5 しど ゆ う

議長(横山弘藏) しばらく休憩します。

午後 一時四十八分

休

憩

議長 (横山弘藏) 再開します。

産業振興課長

産業振興課長(吉元勝信) お答えいたします。

ので、そういう部分では問題ないというふうに考えております。 設計に係る数量とか単価、 歩がかり、そういったものについてはですね、 適正な積算を行っているというふうに思います

議長 (横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

加 Щ 議 員

(加山雅徳) 今の答弁、ちょっと的が外れとると思うんですが…。

法律です。それについて「大丈夫か。」っちゅうことを私聞きよるわけです。『適正化法』の本がありますよ、ちゃんと…。 適正化法っちゅうのは、 その単価云々が適正にされとるかっていう意味じゃなくしてですね、入札事務等々の手続き上の

(横山弘藏) しばらく休憩します。

憩

再

開

午 後 時

後 時 五十二分 五十分

長

町長 (山田憲道) 先ほど言われました『庵』さんの問題はですね、農林水産省の方にもちゃんとですね、 言っております。

(横山弘藏)

再開します。

それについては問題ないというふうに私たちは認識いたしております。 実績があるということで何ら問題がないと、それで企画費につきましてはですね、もう一般財源でやるということですので、 それで、もちろんアレックス・カーさんのプランでですね、やるということで、それを今までが『庵』の 方は京都でもう

議長 (横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

「寸論ない、心呼ばれ、討論はありませんか。

夏(黄山仏蔵)(守命なしい忍り(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これから、議案第三二号、工事請負契約の締結についてを採決します。これで討論を終わります。

おはかりします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第三二号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これで、平成二十二年小値賀町議会第二回臨時会を閉会します。

午 後 一 時 五十三分 閉 会 ·

- 8 -